

『南相木村地域おこし協力隊』募集要項【企業研修型】

南相木村は、豊かな自然に囲まれた山あいの村です。村内には、南相木川の清流、四季折々の山々、滝、温泉、キャンプ場、ダムなどの観光・地域資源があります。

村の主要産業は農業ですが、生産・開発した特産品を地域外に発信し、地産地消を推進していくには村の観光産業の維持・発展が欠かせません。そして、南相木村の観光産業の担い手として「有限会社南相木村故郷ふれあい公社」があります。

同社は「南相木温泉 滝見の湯」「立原高原キャンプ場」を主な指定管理施設として運営する南相木村の第三セクターです。滝見の湯事業部（温浴・食事）、物販事業部（コンビニ、マルシェなど）、アウトドア事業部（キャンプ場運営）の3部門で行政と連携を図りながら地域活性化に取り組んでいます。これから村にとって欠かせない企業ではありますが、社員の高齢化による後継者不足に悩んでおります。

その為、後継者として積極的に経営に携わっていただける「南相木村地域おこし協力隊」を募集いたします。

雇用関係の有無	あり
業務概要	(1) 滝見の湯事業部 ・南相木温泉滝見の湯に関する業務全般をお任せします ・企画、経営、フロント業務、営業など (2) アウトドア事業部 ・立原高原キャンプ場に関する業務全般をお任せします ・企画、経営、フロント業務、営業など (3) 有限会社南相木村故郷ふれあい公社全体の統括 ・各事業部間の調整、会社全体の統括をお任せします
募集対象	企業経営の経験者や温泉、キャンプ場業務の経験者大歓迎です。 未経験の方でも企業経営をやりたい方大歓迎です。 業務概要の(1)～(3)のうちどれか1つだけでも応募可能です。 (1) 令和9年4月1日現在で概ね30歳以上50歳以下の方 (2) 現在、三大都市圏又は地方都市（過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外）に居住し、委嘱後に南相木村に住民票を異動し居住できる方 (3) 普通自動車免許(AT限定可)を取得している方 (4) パソコンの基本操作（Word、Excel）ができる方 (5) 企業経営をやりたい方 (6) 集落になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある方 (7) 地域の活動やイベントにも参加できる方 (8) 防災・消防活動等に協力できる方

	(9) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
募集人数	3 名
活動場所	有限会社南相木村故郷ふれあい公社
活動日数・時間	原則として週 5 日 38 時間 45 分 活動時間 8 時 30 分から 17 時 15 分を基本としますが、南相木村故郷ふれあい公社の就業規則に準じます。
雇用形態・期間	雇用形態 南相木村地域おこし協力隊（会計年度任用職員）として南相木村長が任用します。 委託期間 委嘱の日から当該年度の末日までとします。ただし、勤務成績等を勘案し再度の任用を行う場合があります。（最長 3 年間）
給与・賃金等	基 本 給 月額 200,000 円（業務内容により追加あり） 期末手当 支給（年 2 回 6 月、12 月）
待遇・福利厚生	社会保険 会計年度任用職員（パートタイム）として、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等が適用されます（詳細は任用時に説明）。 住 居 住居は村で確保し、任用期間中の家賃は村が費用を負担します。 車 両 活動に必要な自動車（公用車）は村で用意し、燃料費も村が負担します。 活動経費 活動経費は協議の上必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。 有給休暇 11 日/年（任用から 1 年ごとに 1 日加算されます）
申込受付期間	令和 8 年 9 月 1 日～令和 8 年 10 月 30 日
審査方法	(1) 応募方法 応募用紙に記入の上、履歴書を添えて南相木村役場総務課に郵送、持参または下記のメールアドレスに送付してください（応募用紙は南相木村ホームページに掲載しています）。 (2) 選考方法 第 1 次選考 書類審査 第 2 次選考 面接（現地で 1～2 回） (3) 結果のお知らせ 第 1 次選考（書類審査） 募集期間終了後 1 週間以内に通知します。 第 2 次選考（面接） 面接審査終了後 1 週間以内に通知します。
参考 URL	https://www.minamiaiki.jp/
参考	(1) 住宅については、村営住宅や空き家を借上げ無償で用意します。 (2) 応募・転居等に伴う経費についてはご自身でご負担いただきます。
お問い合わせ先	南相木村役場 総務課 企画財政係 〒384-1211 長野県南佐久郡南相木村 3525 番地 1 電話：0267-78-2121 FAX：0267-78-2139 メール： ijyu@vill.minamiaiki.nagano.jp 担当：中島、猿谷